

事務連絡

令和7年12月29日

各 位

厚真町産業経済課農業担当参事

「令和7年度地域農業構造転換支援事業」の要望調査について

令和7年度地域農業構造転換支援事業の要望のとりまとめを実施します。

つきましては、令和8年1月16日（金）までに必ずご来庁の上、関係書類の提出をお願いします。また、提出スケジュール上、短期間となりますので、要望がある場合は、早急にご相談ください。（12月30日（火）～1月5日（日）は閉庁日となります。）

事業の詳細は、パンフレットをご確認ください。

なお、従来の経営体支援事業（「担い手確保・経営強化支援事業（補助率1/2）」「農地利用効率化等支援事業（補助率3/10）」）から、応募要件が変更された新しい事業となりますので、必ず記載内容をご確認のうえご検討くださいますようお願いします。

記

1 要望調査する事業（1事業）

（1）地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引受る担い手の経営改善に必要な農業用機械・施設の導入支援

○補助率 事業費の3／10（補助金の上限：個人1,500万円、法人3,000万円）

2 事業要件

（1）提出ボーダー 別紙ポイント算定基準表により、アイウのいずれかの成果目標が20点以上

※ア～ウのポイントは重複しませんし、選択目標による加点は含みません。

例）ア16点 イ16点 選択目標2点 とする場合は、16ptと判断され提出不可

（2）成果目標

次のア～ウのいずれか成果目標を設定し、令和9年度までに達成すること。

ア 経営面積の3割以上又は4ha以上の拡大

令和7年12月23日以降に取得し（賃貸を含む）、かつ、地域で合意され地域計画に盛り込むことが確実な面積に限ります。アを選択する場合は、イの付加価値額の算定は不要です。

イ 付加価値額の1割以上の拡大

アよりも高ポイントになる場合に選択してください。

付加価値額= 収入-費用+人件費により算定します。令和6年を基準年として令和9年までの増加額を算定して下さい。申請者において必ず期日までに、①販売計画②収支計画③付加価値額の拡大計画（別紙）を作成してください。

ウ 労働生産性の3%以上の向上

イを算定したうえで、専従者や雇人費の支払人数が少ない場合に選択してください。

労働生産性=付加価値額 ÷ 総労働人数 or 総労働時間

イと同様に①販売計画②収支計画③付加価値額の拡大計画（別紙）を作成してください。

その他選択目標によるポイント加算

- ①経営管理の高度化 ②環境配慮の取組 ③輸出の取組 ④女性の取組 ⑤労働環境の改善

ポイントの算定は別紙ポイント算定基準表により行ってください。

3. 受付期間 令和8年1月5日（月）～1月16日（金） ※完成版を提出してください。

- 国までの提出期限が短いため、期限厳守をお願いします。
- 地区提出のため期限を過ぎた場合は受付できませんので、ご了承ください。
- 付加価値額や労働生産性を選択する場合は、提出後に修正することが多いので期日よりも早めのご提出にご協力ください。（見積書が後日となっても構いません。）

4. 必要書類

- (1) 導入予定機材のカタログ、見積書
- (2) 令和6年分青色申告書の決算書等の収入総額、費用総額及び人件費がわかる書類
- (3) 令和6年分消費税申告書の写し
- (4) ポイント算定を記載した別紙ポイント算定基準表
- (5) イ 付加価値額・ウ 労働生産性を選択する方

参考資料1 販売計画・収支計画・付加価値額計画及び算定するための根拠となる資料

・現状年においては、作物ごとに、①販売額②農薬や肥料等経費を整理してください。

・目標年の計画の反収や単価は、実情を加味して設定し、実現可能な目標設定としてください。

5. 提出先 厚真町役場農業グループ （電話 0145-27-2419）

6. 注意事項

- (1) **令和8年3月までに事業完了を目指すこと**（納品、支払の完了）
- (2) 整備内容ごとの事業費が50万円以上（本体価格）であること
- (3) 地域計画に地域の中心となる経営体として位置付けられていること
- (4) 耐用年数期間中、農機具共済や民間保険等に加入すること
- (5) 同種・同能力等のものの再度導入等（いわゆる単純更新）ではないこと
- (6) 導入機械のスペックが過剰ではないこと
（規模算定根拠と現在の機械所有状況を伺います。）
- (7) 過去の本事業または経営体育成支援事業等で設定した目標を達成していること
- (8) **融資は必須ではありません。**（既存事業と異なります。）

○本事業は応募者ごとにポイント化した平均により地区採択となります。

○市町村ポイントを確保するため、提出者の全体ポイントを鑑みて足切りすることができます。

（本事業初年度のため提出状況により提出最低ポイントを調整することを予定しています。）

○提出できた場合でも採択を確約するものではありません。

以上、ご了知おきください。